

研究成果の今後の活用について

研究テーマ	花園中央公園における緑化活動拠点施設のあり方について
担当部署	みどり景観課

研究を希望した理由	<p>花園中央公園において、平成26年度に策定した基本構想・基本計画に基づきセンターの整備に着手したが、都市公園法の改正など公園緑地をめぐる社会情勢が変化してきていることを踏まえ、法の改正内容等を踏まえて再検討すべきという意見も出てきている。</p> <p>本市としては花園中央公園全体の活用について検討を進めている中で、本研究により、市民協働での緑化活動の推進や、市民に幅広く緑化に関する情報発信や情報交換が出来る拠点施設のあり方を検討するため。</p>
研究成果の概要	<p>花園中央公園の利用ニーズを踏まえ、緑化拠点施設に求められる機能と、当施設における市民の緑化意識高揚につながる仕組みづくりを提案した。</p> <p>具体的な案としては以下の3つである。</p> <ul style="list-style-type: none">①みどりや周囲の景観に調和した施設②みどりに関心のある市民が継続的に活動できる施設③集客施設として活用できる施設
研究成果の今後の活用について	<p>緑化拠点施設の検討において、本市にて実施可能な案を取り入れることとする。また、花園中央公園の活性化案として活用できるところについては担当課へ研究成果を共有することとしたい。</p>